

警視庁が考案した子どもを誘拐から守る標語

みんなで
覚えよう!

いかのあすし

ついて いかない!



- ★知らない人には絶対ついて行かない!
危険な場所に行かない!
- ★「写真を撮ってあげる」「お菓子をあげる」などと言って連れて行こうとするけれど、ついて行かない!

のらない!

- ★知らない人からの誘いにはのらない!
★知らない人の車には乗らない!



おおこえをだす!

すぐ逃げる!



しらせる!

- ★近くの大人の人や警察、学校に知らせる!
- ★逃げた犯人の特徴や車が逃げた方向などを知らせる!



西区

子どもの見守り ネットワーク通信



第22号
2015年12月

編集

西区子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL 641-6921
FAX 612-5264

皆さんの活動をご紹介します

① 団体名および参加人数

西発寒第三町内会 12人

② 活動内容等

西発寒第三町内会は、地域の犯罪・事故などを未然に防止するため、平成22年4月に自主防犯パトロール隊を結成しました。

結成のきっかけは、地域で空巣被害の発生や不審者が出没したこと。私たちの地域は私たちで守る、という考え方から、子どもたちの下校時間を中心としたパトロールを行うことにしました。

パトロールでは、帰宅途中の子どもたちへ声かけをするとともに、公園内の木が多く陰になっている場所や長時間駐車している車両に目を光らせています。また、ゴミ拾いも実施することで、より安全で安心な住みやすい地域を目指して活動しています。パトロール隊の篠田代表からは、「パトロールを継続することで空巣被害の件数も減少するなど効果が出ています。これからも地域の役に立つために、足が動かなくなるまでパトロールを継続していきたい」と笑顔でお話をいただきました。



～パトロール隊の皆さん～

スクールガードを募集しています

市立の小学校・幼稚園などを中心に活動する学校安全ボランティア「スクールガード」を募集しています。

活動を希望される方はお住いの地区の学校にお問い合わせください。

●活動内容(例)

- ・あいさつで声掛けを行い、児童の様子を確認
- ・腕章などをつけ、登下校時に通学路を巡回
- ・校区内の危険箇所を把握するための巡視

●活動の制限など

・実施回数や時間などに制限やノルマなどはありません。あくまでも自主的な活動となります。また、活動中の事故に係る傷害保険も適用されます。

●学校によっては募集していない場合もありますのでご了承ください。



◆ パトロール用品のご案内 ◆

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご提供しています。

新しいメンバーの加入などにより、パトロール用品が必要な場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



● 西区子どもの見守りネットワークに加入しませんか? ●

Q 入会の条件は?

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は?

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は?

入会によって入会金などの金銭的負担はありません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264